

# 秋田市環境基本計画

～人にも地球にもやさしいあきた～

概要版

(案)

平成29年8月

秋田市

# 1 秋田市環境基本計画とは

## (1) 計画策定の背景と目的

本市では、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保することを目的に、秋田市環境基本条例（以下「環境基本条例」といいます。）を平成11（1999）年3月に制定し、この条例の基本理念の実現に向け、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため秋田市環境基本計画（以下「本計画」といいます。）を平成13（2001）年3月に策定し、おおむね5年ごとに改定を行いながら、環境の保全および創造に関する施策を推進してきました。

このたび平成24（2012）年3月の計画改定から5年以上が経過し、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、また先人から受け継いだ恵まれた環境を将来へ引き継いでいくため、本計画を改定しました。

## (2) 計画の期間

環境問題への対応は長期的視点に基づいた継続的な取組が必要であることから、計画の期間を平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間とします。

なお、環境に関する基礎的条件や社会経済情勢等の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

## (3) 計画の推進主体

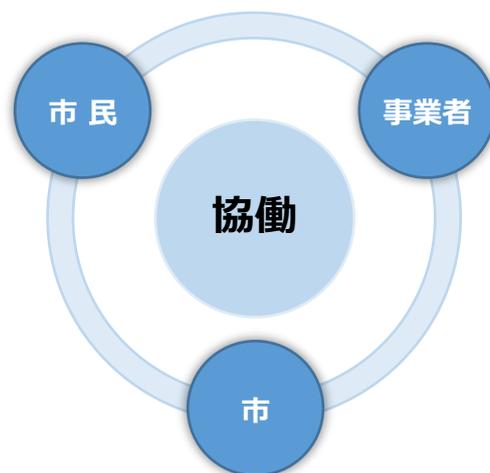
本計画の推進主体は、市、事業者および市民とします。

本計画に基づく施策を効果的に推進するために、市、事業者および市民が相互に連携し、それぞれの役割を果たすとともに、協働による取組を推進するものとします。

なお、市民は、市内に住んでいる人や市民団体はもちろんのこと、市内で働き、学ぶ人々、市内を訪れる人々も含みます。

また、事業者は、市内で事業活動を行う事業者や事業者団体、公益法人、NPOなど事業活動を行う法人を含みます。

### ●計画の推進主体



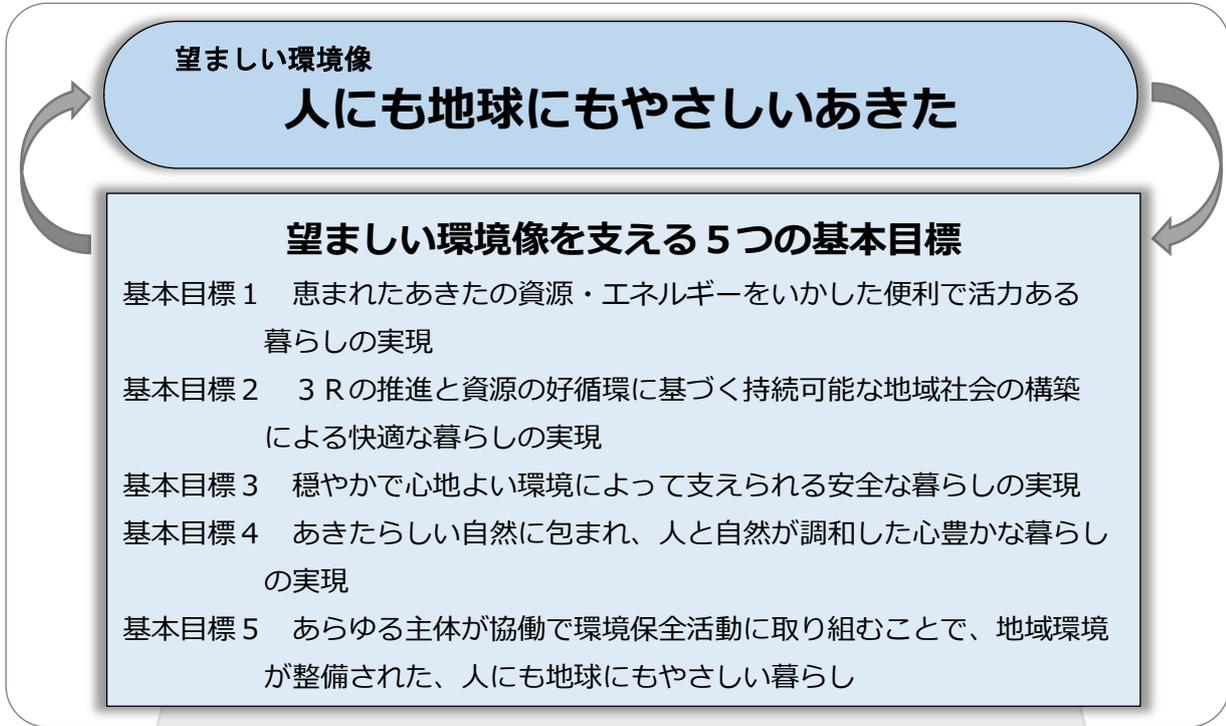
# 2 望ましい環境像

本計画で掲げる望ましい環境像は、環境基本条例を踏まえ、“人にも地球にもやさしいあきた”とします。

### 3 望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標を設定し、各基本目標毎に取り組んでいく「環境の保全および創造に向けた施策」を設定します。

また、施策の横断的な推進を図る「分野横断的取組」を設定します。



#### 環境の保全および創造に向けた施策

基本目標1	地球温暖化対策の推進
	持続可能なエネルギー利用への転換
基本目標2	廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環
	廃棄物の適正処理の推進
基本目標3	大気環境の保全
	水環境の保全
	その他の生活環境の保全
基本目標4	自然環境の保全と活用
	自然とのふれあいの促進
	生物多様性の保全
基本目標5	環境教育・環境学習の推進
	自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進
	地域に根ざした環境共生スタイルの推進

環境施策の横断的な推進

#### 分野横断的取組

- I 家族と地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化
- II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興
- III 美しく多様性に富んだ自然を活かした魅力の継承と発信
- IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり

## 4 環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動

### 基本目標 1

#### 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした 便利で活力ある暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴う環境への負荷を低減し、地域資源やエネルギーの循環的・効率的な利活用が図られる低炭素に配慮した社会の実現を目指します。



#### (1) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出を抑えた、住みよいまちづくりを進めます

- 施策1 温室効果ガスの排出抑制
- 施策2 温室効果ガスの吸収源対策
- 施策3 低炭素型都市の実現

#### (2) 持続可能なエネルギー利用への転換

環境に配慮した、持続可能なエネルギー利用への転換を進めるとともに、環境と経済が一体となって向上するまちづくりを進めます

- 施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）
- 施策2 省エネルギーの推進（省エネ）
- 施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）

#### 市民の主な環境配慮行動

- エアコンやテレビ、照明などの家電製品の節電に努めましょう。
- 冷暖房温度の設定を適正にし、クールビズ・ウォームビズに取り組みましょう。
- 家電製品を購入するときは、省エネ製品を選択しましょう。

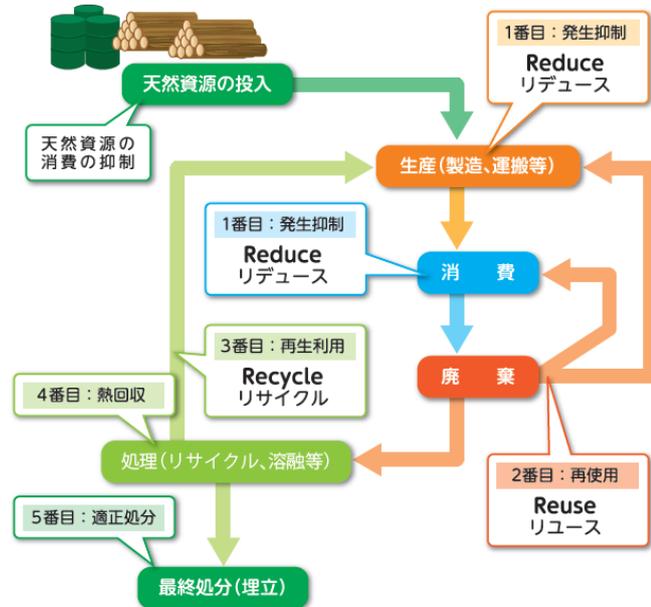
#### 事業者の主な環境配慮行動

- 照明のこまめな消灯や照度管理などを行い、節電に努めましょう。
- 照明を取り替えるときは、LED照明を選択しましょう。

## 基本目標 2

### 3 Rの推進と資源の好循環に基づく 持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

市、事業者および市民が適切な役割分担のもと環境への負荷を低減することに協働で取り組むとともに、「もったいない」という心を育み、ごみの減量や資源の有効活用等について、自ら考え、行動する意識を醸成することで、将来にわたって快適に生活できる社会の実現を目指します。



#### (1) 廃棄物の排出抑制・再使用と資源の好循環

循環型社会の構築を目指し、廃棄物の発生抑制・再使用と効率よい資源循環を進め、協働で取り組みます

- 施策1 廃棄物の発生抑制・再使用
- 施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

#### (2) 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正な排出、収集・運搬や処分を進めます

- 施策1 廃棄物の適正処理の確保
- 施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

#### 市民の主な環境配慮行動

- 再使用や再生利用に協力し、日常生活におけるごみの減量に努めましょう。
- 計画的に、必要なものを必要な分だけ、買うように努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 事業活動における再使用および再生利用を推進し、廃棄物の排出抑制に努めましょう。
- 事業活動から出てくる廃棄物は、適正に分別排出しましょう。

## 基本目標 3

### 穏やかで心地よい環境によって支えられる 安全な暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴って発生する環境への負荷を低減し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境が確保される社会の実現を目指します。



#### (1) 大気環境の保全

澄みわたった空、さわやかな大気環境を保全します

- 施策1 固定発生源対策の推進
- 施策2 移動発生源対策の推進

#### (2) 水環境の保全

清らかで豊かな水環境を保全します

- 施策1 水質汚濁防止対策の推進
- 施策2 生活排水対策の推進
- 施策3 水資源の保全と有効活用

#### (3) その他の生活環境の保全

健やかでやすらぎのある生活環境を保全し、安全に暮らせる環境づくりを進めます

- 施策1 騒音、振動や悪臭等の対策の推進
- 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

#### 市民の主な環境配慮行動

- 徒歩又は自転車の利用、公共交通機関の利用など、自動車の使用をできるだけ控えるように努めましょう。
- 日常生活における水の有効利用と節水に努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 毎月第4金曜日の秋田市ノーマイカーデーに参加しましょう。
- 次世代自動車や燃費の良い車など、環境への負荷の少ない車の導入に努めましょう。

## 基本目標 4

# あきたらしい自然に包まれ、 人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

美しく多様性に富んだ秋田市の自然は、次世代に継承すべき市民共有の財産といえます。自然の恵みを活用し、地域の活性化につなげていくとともに、自然からの恵みを持続的に享受できるよう、多様な自然環境を保全し、人と自然がふれあう、自然共生社会の実現を目指します。



### (1) 自然環境の保全と活用

多様な自然環境を保全し、適切な利活用を進めます

- 施策1 豊かな緑の確保
- 施策2 自然が有する多面的機能の有効活用

### (2) 自然とのふれあいの促進

先人から受け継いだ歴史・文化と、豊かな自然環境が調和したまちづくりを進めます

- 施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保
- 施策2 都市景観の形成・保全
- 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

### (3) 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した地域環境を保全するとともに、自然と共生した社会を実現します

- 施策1 生物多様性の状況の把握
- 施策2 希少種の保全や外来生物等への対策

#### 市民の主な環境配慮行動

- 四季の自然の変化を楽しんだり、身近な動植物に目を向けたりして、自然環境に親しみましょう。
- ごみのポイ捨てをしないなど、自然環境を守るためのマナーを守りましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 地場産の食材を活用し、地産地消や伝統的な食文化の継承に協力しましょう。
- 環境保全型農業の推進に努めましょう。

## 基本目標 5

あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

市民や事業者による自発的、積極的な行動・参加を支えていくため、環境情報の提供や環境教育・環境学習を推進していくとともに、環境の保全と創造に向けて、市、事業者および市民のそれぞれが自らのライフスタイルや行動様式を変革し、協働による環境保全活動の実践を進めていく社会の実現を目指します。



### (1) 環境教育・環境学習の推進

環境教育・環境学習を通じて人材を育成するとともに、誰もが意欲的に環境の保全と創造に取り組んでいく仕組みづくりを進めます

- 施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実
- 施策2 情報の収集と提供

### (2) 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

市、事業者および市民による環境保全活動を支援・促進するとともに、協働により取り組む社会を実現します

- 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進
- 施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

### (3) 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

地域を多面的に活性化することで、環境と共生する心豊かな暮らし方を実現します

- 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発進

#### 市民の主な環境配慮行動

- あきた次世代エネルギーパークや自然学習施設などに行って、楽しみながら環境について学びましょう。
- 市や市民団体などが行う環境保全活動、環境教育・環境学習活動に参加しましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 環境保全のための担当部署を設置するなど、環境管理体制を整備しましょう。

## 分野横断的取組

各基本目標における施策を横断的に推進していくため、環境の保全および創造に向けた4つの分野横断的取組を設定します。

### 4つの分野横断的取組

#### I 地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化

- 地域での課題解決に向けた環境保全活動の活発化
- 協働による環境保全活動を支える様々な支援

#### II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興

- 自然資源、自然エネルギーの利活用の促進
- 環境関連産業の育成支援

#### III 美しく多様性に富んだ自然をいかした魅力の継承と発信

- 自然を体験・観光する機会の提供
- 自然と調和するまちの魅力のPR

#### IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり

- 低炭素型の都市構造への転換促進
- 低炭素社会の構築に向けた啓発と情報発信

## 5 計画を推進するための仕組み

### (1) 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を着実に推進していくために環境マネジメントシステムの考え方である計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善・見直し（Act）というPDCAサイクルに基づき、本計画の進行管理を行います。

### (2) 年次報告書の作成・公表

本市の環境の状況、市が講じた環境施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本条例第10条の規定に基づき、本計画の施策・事業の進捗管理や目標達成状況などを取りまとめた年次報告書を作成し、公表しています。

**秋田市環境基本計画（概要版） 平成 29 年 8 月**

発行 秋田市環境部環境総務課

〒010-8560 秋田市山王一丁目 1 番 1 号

TEL 018-888-5704 FAX018-888-5703

e-mail ro-evmn@city.akita.akita.jp

URL <http://www.city.akita.akita.jp>